

第 4 回「知床遊覧船事故対策検討委員会」議事概要

日 時：令和 4 年 6 月 1 0 日（金） 1 4：0 0～1 6：0 0

場 所：合同庁舎 3 号館 4 階 幹部会議室

出席委員：山内委員長、河野真理子委員長代理、安部委員、梅田委員、小松原委員、
庄司委員、高橋委員、田中委員、中山委員、眞嶋委員、野川委員、南委員、
渡邊委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

1. 事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化、旅客船事業者に対応しい安全意識の確保

- 安全統括管理者の位置づけを明確化すべき。安全統括管理者は、日々の運航ではなく、自社の安全管理体制・投資計画をマネジメントするものであり、海事知識などに加え、そうした要素が試験・講習に必要ではないか。
- 海上運送法上、事業譲渡や合併・分割については規定があるが、買収を含め事業継承で経営者が交代するケースについて、どう対応すべきか。
- 地域協議会は、事業者が 1 社しかない場合や、複数の事業者がいても同じ資本系列の場合、形成できるのか、また、地元の漁業組合と良好な関係が築けるのか等も検討する必要がある。
- 地域協議会は、地域の人だけで主観的に運用するのではなく、馴れ合いにならないよう、必要に応じ、海保、運輸局等、外部の人が関われる仕組みにすると良い。
- 地域協議会については、多くの港にある津波、台風、油排出防除の協議会など、既存の枠組みを活用しても良いのではないか。
- 既存の協議会は大型船が中心の場合もある。また、事業者が 1 社しかない地域もあるため、観光関係者との連携も考えられるのではないか。
- 地域協議会加入の義務化までは難しいかもしれないが、全国的に観光船に非常に厳しい目がある中で、風評被害を少しでも緩和するため、ウェブ等で地域協議会のメンバーや取組を宣伝してはどうか。
- 対消費者で、地域協議会が事業者のエクスキューズやリスクヘッジなどに悪用されないよう、協議会に信頼がおかれるよう、どのようなメンバーを入れるか、どのように安全情報を発信するか等、慎重に検討すべき。
- 監査・検査をはじめ、今後、提供者側（国）の生産能力（マンパワー）が追いつくのか。例えば、携帯電話の問題について、検査が手抜きだったのではなく、検査員の生産能力が追いついていなかったのではないか。
- 一斉点検の結果について、なるべく早めに発表頂きたい。
- 一斉点検で見つかった不備については、なるべく公表し、他事業者が参考にでき

ると良い。また、今回の事故について何が真の原因であったのか、引き続き究明を進めて頂きたい。

- 方向性（案）には概ね賛成。

2. 安全管理規程の実効性の確保

- 安全統括管理者が作った体制について、行政の抜き打ち検査だけではなく、外部の方の目を入れるなど事業者側でも何らかのブレーキが考えられないか。
- 今回の事故では、何段階もあるチェックが機能しなかったが、最も決定的な要因は発航可否の判断。この実効性を担保するためには、船長と運航管理者が対等で、判断が適切に行われる仕組みが必要。例えば、判断理由を別々にチェック・記録し、残す方法が考えられるか。
- 船長の判断をどう尊重し、身分を保障するか。公益通報者保護法の不利益処分の禁止の規定のようなものを設けてはどうか。
- 過去の新幹線の台車破損事故では、正常化バイアスがかかっていたと思われる。こうした認知バイアスを踏まえ、誰が判断しても同じ結果になる明確な発航基準を示すことで船長の負担も減る。
- 気象庁は、波浪の予報について有義波高を用いており、予報の刻み幅は0.5m、また予報と実測値にも差があるなど、発航可否の実際の判断は難しい。運航管理者等はこうした気象予報の精度的意味を理解した上で、判断を行う必要がある一方、判断結果の違いなども許容しなければならない。
- 事業者が設定する発航基準の正確性や根拠についても課題があり、例えば、デッキの上に水が乗る可能性も含め、どのように策定していくか検討が必要。
- 同じ地域でも、船舶の規模によって発航基準が異なる場合がある。
- 運航可否の判断が適切かどうかについては、専門性を要し、かなり難しい。風速・波高の客観的な基準はある程度は設けられるが、場合によっては判断が変わってくる。よって、どのような情報を収集するべきか、手続きを明確化すべき。
- 風・波のデータは、地域によって精度が違う。また、同じ風速でも、うねり等によって条件が変わり得る。さらに、気象庁の予報など限られた情報だけではなく、ローカルな情報を含め、様々な情報源を活用することが有用。
- 鉄道会社は、悪天候による計画運休を判断するに当たって、ローカルな情報を購入しているので、参考にしてはどうか。
- 救助のことを考えると、例えば、相互連絡体制なども活用しつつ、出航する度に協議会や海保等に届け出る仕組みがあっても良いのではないか。
- 方向性（案）に概ね賛成。

以上

※第5回検討委員会での委員指摘を踏まえ、文言修正。